



地域の活力と魅力を高める伝統芸能

—合併10周年記念事業 射水市獅子舞競演会—

Contents

- P2** ■ 先月の事業Pickup
 経営計画作成個別相談会
 部会長連絡会議
 新湊青色申告会通常総会
 映画ロケ 無事終了！
- P3** ■ 解説 マイナンバー
- P4** ■ SERIES
 高橋進の経済ナビ
 知って得するビジネスマナー
- P6** ■ インフォメーション
 金融関係
 主な公的金融制度の利率
 高岡法人会からのお知らせ
 「ふるさと名物商品」の募集について
 税務相談室開設します
 「グローバル人材活用促進事業」
 合同企業説明会・面接会の開催案内
 パートタイム労働法の改正について
- P8** ■ キラリしんみなと
 株式会社 グリーンエネルギー北陸
 専務取締役 山本 光重 氏



5/8 「企業の持続的な発展を支援」 (経営計画作成個別相談会)

本所にて、経営計画作成個別相談会を実施しました。

この相談会は、人口減少や高齢化などによる地域の需要の変化や事業環境に応じた持続的経営を行うために必要な経営計画の作成を支援することを目的に開催しました。

アドバイザーとして中野英一郎中小企業診断士(とやまキットキトマネジメントオフィス 代表)をお迎えし、事前に申込のあった3事業所の相談を受けました。

5/15 部会長連絡会議を開催

部会長連絡会議(担当副会頭:伊藤光雄)が、5月14日(木)に本所で開催され、正副会頭・部会長など21名が出席。

会議では、始めに各部会の活動状況についての報告があった後、今後の地域の活性化に向けて意見交換が行われました。

意見交換では、先日撮影が行われた映画「人生の約束」に際し、上映に向けたPRや新幹線駅からの二次交通の問題等、当地域が抱える課題についても意見が出されました。



部会再編から1年半が経過し、各部会とも様々な特色が出てきており、今後の活動が期待されます。

5/26 新湊青色申告会 第47回通常総会を開催

本所にて、新湊青色申告会 第47回通常総会を開催しました。

会員15名が参加し、平成26年度事業報告並びに収支決算、平成27年度事業計画並びに収支予算が承認されました。



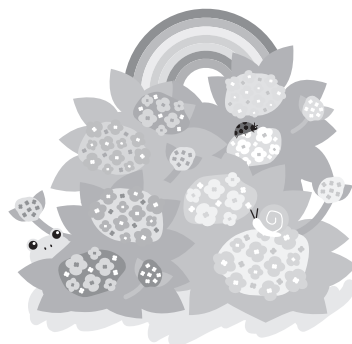
総会終了後には、高岡税務署個人課税第一部門 統括国税調査官 長尾 欣 氏より「マイナンバー制度について」ご説明いただきました。



映画ロケ 無事終了

テレビドラマ界の巨匠、石橋冠氏の映画初監督となる作品、『人生の約束』のロケが、3月末から始まり、5月中旬に無事終了しました。日によっては数百人規模のエキストラ、スタッフが動員され、本所職員もゴールデンウィーク返上で協力しました。地域の人たちの協力的な姿に、映画製作の関係者からは感謝や感嘆、賛美の声が聞かれました。

今後はスタジオ等で収録され、公開は1月上旬となっています。



<会議所>主な今後の動き

6/1	月	射水圏政経懇話会監事会・ 定時総会・会員懇親会
6/4	木	本所監査会
6/5	金	専門技術部会勉強会
6/10	水	総務委員会
6/10~11	水~木	新湊鉄工業組合定時総会
6/11	木	正副会頭会議
6/11	木	プロジェクトリーダー連絡会議
6/11	木	本所青年部理事会
6/14	日	第140回簿記検定試験
6/18	木	小規模事業者経営改善資金審査会
6/23	火	空き家・不動産相談会
6/23	火	不動産賃貸部会
6/24	水	常議員会・通常議員総会・ 懇親会
6/25	木	本所女性会役員会
6/28	日	珠算・暗算能力検定、段位認定試験
6/29	月	生活関連部会運営会議
6/30	火	富山県商工会議所連合会通常総会

企業の対応は急務

牛島総合法律事務所
弁護士 影島 広泰

マイナンバー制度とは、住民票を持つ者全員に「個人番号」（法人には「法人番号」）を付して、行政手続などで利用する制度である。これにより、行政機関が保有する社会保障と税の情報が一つの番号で管理できるようになり、社会保障の不正受給の防止や、正確な所得把握などが可能になる。マイナンバー制度の開始に伴い、平成28年1月以降、社会保障関係の書類や税務関係の書類に、順次個人番号・法人番号を記載することが求められるようになる。

従って、民間企業で、①従業員・扶養親族、株主、取引先（支払調書を提出する取引先のみ）などから個人番号・法人番号を収集した上で、②これを保管し、③健康保険組合・年金事務所・ハローワークなどに提出する社会保障関係の書類に従業員などの個人番号を記載したり、税務署や都道府県に提出する源泉徴収票・支払調書・報告書などに従業員・株主・取引先などの個人番号・法人番号を記載する必要がある。つまり、マイナンバー制度への対応をしなくてよい民間企業は存在しないのである。

個人番号は、住民票があれば国籍や年齢を問わず全員に付番される12桁の数字である。平成27年10月に、市区町村から、住民票の住所宛てに、各個人の「通知カード」が郵送されることで通知される。

個人番号をその内容に含む個人情報のことを「特定個人情報」という。例えば、従業員の氏名・電話番号といった情報に個人番号が加わると「特定個人情報」になる（個人情報＋個人番号＝特定個人情報）。

この個人番号と特定個人情報は、取り扱いについて厳しい規制が存在する。例えば、民間企業は、

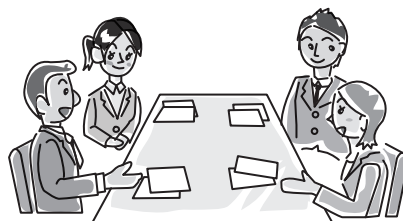
原則として行政機関などに個人番号を記載した書面を提出するために必要な場面以外で、個人番号を利用すると違法となる。

また、行政機関などに個人番号を記載した書面を提出するために必要な場面以外での特定個人情報の第三者への提供、収集、保管も全て違法である。特定個人情報のデータベースなど（「特定個人情報ファイル」）も、行政機関などに個人番号を記載した書面を提出するために必要な範囲を超えて作成すると違法となる。

さらに、個人番号を取得する際には、必ず「本人確認」を行わなければならない。具体的には、①番号確認（番号が間違っていないか否かの確認）、②身元（実在）確認（提供している人間がなりすましでない本人であることの確認）が必要となる。この本人確認の実務をどのように構築するかが、民間企業におけるマイナンバー対応の最大の難所となる。

民間企業は、平成28年1月から順次、行政機関などへ提出する書類に個人番号・法人番号を記載することが求められている。このため、今年中に、取り扱いの規制や本人確認の義務などを前提とした①個人番号の収集、②保管、③行政機関などへの提出のための業務とITシステムの構築を行わなければならない。民間企業は、まさに待ったなしの対応を迫られているのである。

【次回は7月号に掲載予定です】



都市と地方の景気格差は縮まるか 自治体に危機意識はあるか

日本総合研究所
理事長 高橋 進

景気回復の波が地方に波及しつつある。地方でも景況感が改善し、全ての地域で企業の資金繰りが好転し、経常利益も増加。地方法人税も大きく増加している。企業部門を中心に経済の好循環が起動し始めていることがうかがえ、雇用や賃金情勢も着実に改善している。

それでもなかなか都市圏と地方の景気格差は縮まらない。地方の就業者数や賃金が都市圏に比べ緩やかな伸びにとどまっており、消費の回復が遅れていることが要因だ。さらに、その背景として、地方経済や、そこで活動する中小企業と、グローバル経済とのつながりが希薄であることが挙げられる。だから、製造業・大企業などを中心とする収益改善の恩恵が地方に及びにくく、むしろ円安のデメリットを受けやすい。このため、地方からはアベノミクスへの怨嗟の声さえ聞こえてくる。

もっとも今後、全国的に人手不足が恒常化する下で、雇用拡大や賃金上昇の動きを通じて景気回復が徐々に地方に浸透していくことが期待される。ただし、地域にその受け皿となるヒトや企業がなければ、せっかくの景気回復の波も素通りしてしまう恐れがある。国内の景気回復の流れだけでなく、海外経済の活力を自らの地域に呼び込むためにも、地方自治体には、まずヒト・モノ・カネが域外に流出する状況を逆転させ、受け皿を育てる自助努力が求められる。

地方は中央から離れれば離れるほどハンディキャップが大きくなり、現状を打開することが難しくなる。しかし、そうした逆境を逆手にとって、景気回復の波及などを待たず、しっかりと再生の歩みを続けている自治体もある。島根県隠岐諸島の一つである海士町はその例である。離島であることから「ないものはない」と居直り、10年以上にわたって続けてきた行財政改革や産業創出努力が実を結び、島産の魚介類や牛のブランド化に成

功。都市圏で高い評価を受け、島への移住者も増えている。このため全国の自治体などから視察が絶えないという。ここまで海士町を突き動かしたのは、このままでは財政再建団体になり、島が消えるという強烈な危機感だったという。海士町は平成の大合併の道を選択しなかったこともあって、補助金や公共事業に依存した地域再生モデルからの脱却を余儀なくされ、財政悪化や過疎化に自助努力で立ち向かったのである。

もう一つ地域活性化のモデルケースとしてよく取り上げられるのが、高松市の高松丸亀町商店街だ。商店街のシャッター通り化に苦しんでいる自治体は多いが、高松丸亀町商店街はまちづくり会社を中心となって、国の補助金なども活用しつつ、商店の所有権と経営権を分離し、商店の再配置はもとより、クリニックの設置、高齢者向けの低層マンションなどの確保を進め、活性化に成果を挙げている。そして次のステップとして商店街の再生を地場産業の振興にもつなげようとしている。

しかし、海士町や高松市などと同様の危機感を持って地域再生に取り組んでいる自治体がどれだけあるだろうか。平成の大合併を進めた自治体は、特例措置や優遇策の期限が切れる今になって苦悩しているケースが多い。今後は、財政健全化の要請の下で、国の地方に対する支援もこれまでのようにはいかなくなる。状況はますます厳しくなるといえる。

人口減少がさらに加速する中で、自治体は危機感を持って行財政改革や産業振興に取り組む必要がある。各地域は他地域の例も参考にしつつ、自らの特徴を生かすべく知恵を絞る。そうした自助努力があって初めて、景気回復の波を自らの地域に呼び込むことができるのである。

(5月1日執筆)



報告・連絡・相談に必要な4つのポイント

人財育成コンサルタント
美月 あきこ

全てのビジネスパーソンの基本であり、何よりも重要なことが、いわゆる「ハウレンソウ」です。これは、「報告・連絡・相談」を略したもので、「仕事の動脈」「組織の血液」とも例えられるほど、ビジネスシーンに欠かせない情報伝達です。「ハウレンソウ」のゴールは、相手に正確に伝え、理解してもらうことです。

では、具体的に4つのポイントについて確認してまいりましょう。

①相手の状況に配慮

相手の時間や都合を考えなくてはなりません。相手が忙しそうにしているお構いなしに「ハウレンソウ」を行ったとしても、相手はいら立ったり、上の空だったり、聞いていない可能性があるからです。まず相手の状況を判断することを心掛けてください。

②分かりやすさに配慮

コツは、「見出し」と「本論」から構成する点にあります。メールのように、「件名」に「■日打ち合わせの件」「契約書の件」などと記すように、「見出し」に該当する部分から伝え、相手は今すぐに聞くべきか否か、重要度を判断しやすくなるのです。例えば、「先日のクレームの続報です」と伝え、「あの件、どうなった？」と聞く耳を持つかもしれません。また、「昨日欠席した理由についてご説明します」と言うと、「会議の後で聞くから」といった具合に、スムーズなやり取りがスタートできます。

③視覚的な配慮

「見出し」を伝え、相手が受け入れてくれるサインを感じたら、次は「本論」です。分かりやすく、コンパクトに伝えましょう。適宜、資料や図解メモなどの視覚ツールを用いると、相手との認識のズレを防ぐことができます。

④相手を安心させる配慮を

早めのタイミングで、マメに行うこともポイントです。例えば仕事を依頼した相手がどんなに優秀な人や企業でも、依頼側には常に不安がつきものです。だからこそ、早いタイミングでマメマメしく「ハウレンソウ」を行うことが重要です。万が一、方向性のズレがあったとしても、早いタイミングで分かれば、軌道修正も容易です。しかし、その発覚が締め切り間際だとスケジュール延期の原因などにもつながり、トラブルに発展するリスクをはらんでいることを心得ましょう。

ビジネスパーソンの仕事力を如実に表す「ハウレンソウ」。この機会に、見直してみましょう。



金融関係

主な公的融資制度の利率

(平成27年6月1日現在)

資金名	利率(年)	
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	マル経融資	1.25%
	普通貸付	1.30～2.90%
富山県	小口事業資金	1.70%以内
射水市	中小企業振興資金	1.80%以内

日本政策金融公庫 定例相談会

【相談会場】 射水商工会議所 1階相談室

アドバイザー等	開催日時
高岡支店国民生活事業 ●小口の事業資金融資 ●創業支援・地域活性化支援 ●国の教育ローン、恩給・共済年金等を担保とする融資	6月16日(火) 13:00～15:00
富山支店中小企業事業 ●中小企業への長期事業資金の融資 ●国の中小企業政策に基づいた支援	7月23日(木) 13:00～15:00

◎ご利用の方は、事前に本所(TEL.84-5110)までご予約をお願いします。

公益社団法人 高岡法人会

税経セミナー

◆日時 平成27年7月16日(木)
14:00～15:30

◆場所 高岡商工ビル 4F

◆講師 商品ジャーナリスト
北村 森氏

◆演題 「売れる商品・サービスの
秘密はこれだ」

■入場無料
(事前に電話にて申込みをお願いします)

■申込・お問い合わせ先
公益社団法人高岡法人会
TEL 23-8855 FAX 26-1216

「ふるさと名物商品」の 募集について

富山県では、国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用して、「ふるさと名物商品」として選定した県内の特産品等を、新たに開設する特設通販サイト等にて、割引販売を行います。

本事業により、消費者の購入意欲を喚起し、県産品の販売促進及び知名度向上を図るとともに、商品を通して新たに富山県の魅力に触れることで、来県のきっかけを作ります。

つきましては、当該サイトで販売する「ふるさと名物商品」を募集します。

応募資格

富山県内に主たる住所を有する事業者で、以下の要件を満たす者。

- ・商品の販売について、富山県いきいき物産(株)と契約を締結すること。
- ・注文を受けた商品について、消費者への直送ができること。

応募期間・応募方法

期間：第1次募集 平成27年4月16日(木)～
取扱い可能な商品数に達するまで
(最終締切：平成27年12月末まで)

方法：下記の提出書類を、下記の応募先へ郵送、FAX、メール又は持参

【提出書類】

- ・「ふるさと名物商品購入助成事業」出品申請書 [様式1]
- ・ふるさと名物商品エントリーシート [様式2]
- ・商品写真
- ・その他参考となるもの(商品のリーフレット等)

夏季における職員の軽装 クールビズ実施します



【期間：6/1～9/30】

本所では、地球温暖化防止及び省エネ推進のため、上記の期間、職員のクールビズを実施します。

期間中は、弱冷房の設定と軽装(ノー上着、ノーネクタイ)にて勤務させていただきます。



税務相談室開設します

【期間：7/1～10】

対象 源泉所得税納期の特例適用事業所
開催期間 7月1日(水)～10日(金)
開催場所 射水商工会議所 相談室

◎持参いただくもの

所得税源泉徴収簿、納付書 等
 ※印鑑は必要ありません。

「グローバル人材活用促進事業」 合同企業説明会・面接会の開催案内

本事業の趣旨・内容

富山県では、高度な知識や技術を有する県内大学等の外国人留学生や、国際感覚を磨いた日本人留学経験者の県内就職を促進し、県内企業等の人材確保を支援するため、「グローバル人材活用促進事業」を実施しております。このたび、グローバル人材を対象とした、ブース形式の合同企業説明会・面接会を開催いたします。参加をご希望の方は、下記運営事務局まで、お問い合わせ下さい。



開催日時・場所

合同企業説明会・面接会

日時：6月26日(金) 14:15～17:15
 場所：富山大学学生会館ホール
 (富山市五福3190)

お問い合わせ先

主催：富山県商工労働部労働雇用課
 TEL 076-444-8897
 運営事務局：
 (株)マイナビ富山支部
 TEL 076-442-1860

パートタイム労働法の改正について

平成27年4月1日～



パートタイム労働者の公正な処遇を確保し、納得して働くことができるようにするため、パートタイム労働法（短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律）や施行規則、パートタイム労働指針が改正されています。

◎主な改正のポイント

① パートタイム労働者の公正な処遇の確保

- ・正社員と差別的取り扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大
- ・パートタイム労働者の待遇と正社員の待遇を相違させる場合は、職務の内容、人材活用の仕組み、その他の事情を考慮して、不合理と認められるものであってはならない

② パートタイム労働者の納得性を高めるための措置

パートタイム労働者を雇い入れたときは、雇用管理の改善措置の内容について、事業主が説明しなければならない。

③ パートタイム労働法の実効性を高めるための規則の新設

雇用管理の改善措置の規定に違反している事業主が、厚生労働大臣の勧告に従わない場合は、厚生労働大臣は事業主名を公表することができる。

パートタイム労働者とは

- パートタイム労働法の対象となるパートタイム労働者（短時間労働者）とは、「1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間に比べて短い労働者」のことです。
- 「パートタイマー」「アルバイト」「嘱託」「臨時社員」「準社員」など、呼び方は異なっても、上記の条件に当てはまれば、「パートタイム労働者」として、パートタイム労働法の対象となります。
- フルタイムで働く人は、「パート」などのような名称で呼ばれていてもパートタイム労働法の対象とはなりません。事業主はこれらの人についてもパートタイム労働法の趣旨を考慮する必要があります。

会費口座振替・納入の御礼

会員の皆様には、日頃より当会議所の運営につきまして、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。平成27年度会費を、5月29日(金)に指定口座により振替させていただきました事業所様、銀行よりお振込、本所窓口にて納入頂きました事業所様、厚くお礼申し上げます。

キラリしんみなど

このコーナーでは、世界で活躍する企業、オリジナル商品がすごい企業などキラリと輝く射水市のがんばる企業をご紹介します。

No.38 ◆ 株式会社グリーンエネルギー北陸

今回は株式会社グリーンエネルギー北陸 専務取締役 山本光重様へお話を伺ってきました。同社の木質バイオマス発電施設が、3月に竣工しました。現在、本格稼働し始めたところです。木質バイオマス発電がなぜ求められているのか、その答えをインタビューしました。

富山の森林を健康にしたい

木質バイオマス発電の仕組みについて教えてください

簡単に言えば、木材のうち、建材としては利用されない、“未利用材”や“間伐材”と呼ばれる材が原料となります。

原料を5cm角のチップにし、バイオマス専燃ボイラーにて燃やします。その際に発生する蒸気でタービンを回し発電するという仕組みになっています。一旦稼働させれば、新エネルギーには珍しく、天候などの影響も受けにくく、安定した電力の供給が可能なのが魅力の一つです。

木質バイオマスが環境に役立つとは

戦後、杉の木が一気に植えられました。杉の木の樹齢は60～70年ほどと言われていますが、50年目くらいがちょうどいい時期です。そのまま放置すると杉の木が腐ってしまい、森林が死んでしまいます。また、その間は手入、間伐等が必要。しかしながら間伐されても切り落とされた部分はそのまま放置されることが多く、それが森林の環境にさまざまな影響を及ぼすことが懸念されています。木質バイオマス発電を行うことで森林資源の利活用を促し、森林のサイクルを保つことが期待されています。また、木材を伐採した分植樹していくので、燃料が枯渇する心配もなく、安定的に再生可能エネルギー電気を生産できます。

取材を終えて

火力による発電所というと煙が立ち上るイメージでしたが、同社では何層もフィルターを通し、水蒸気しか出ていないそうです。発電できる電力量は既存電力会社のように多くはないですが、発電方法の異なる供給元が何種類かあれば、災害時などのいろいろな場面に対応できる、という点は私たちの生活に非常に安心感を与えてくれるのではないのでしょうか。

専務取締役
山本光重氏



株式会社グリーンエネルギー北陸

代表 表：代表取締役会長 兼 社長
田邊 嶽之

設 立：平成25年6月11日

事業内容：発電事業

HPアドレス：<http://www.geh.co.jp/>

本社・GEH発電所

住 所：〒934-0037
富山県射水市片口々江 674-1
T E L：0766-86-5511
F A X：0766-86-5514

富山事務所

住 所：〒930-0835
富山県富山市上富居118番地27
T E L：076-452-1891
F A X：076-452-1898



掲載企業募集しています 射水商工会議所 TEL.84-5110 (見崎まで)

